

## 令和6年度 事業計画（田園調布学園大学）

### I. 教育方針

学校法人調布学園が設置する、田園調布学園大学は、建学の精神「捨我精進」を基調とし、教育基本法および学校教育法に基づく教育を通じて、人間の尊厳、平等および相互の尊重の助長を図り、未来への展望に立って時代に適応できる人材を育成する。

### II. 大学院、学部、学科、入学定員

大学院		入学定員
人間学研究科	子ども人間学専攻	5人
	心理学専攻	10人

大学		入学定員	
人間福祉学部	社会福祉学科	社会福祉専攻	80人
		介護福祉専攻	30人
	共生社会学科	50人	
子ども未来学部	子ども未来学科	100人	
人間科学部	心理学科	40人	
合計		300人	

※上記の他、3年次編入入学定員として、人間福祉学部社会福祉学科社会福祉専攻10人、共生社会学科5人、人間科学部5人がある。

### III. 事業計画

#### 1-1. 学長直轄事業

##### ◆ 教学マネジメント検討会議

- (1) 令和6年度カリキュラムの適正な実施及びカリキュラム関連事項の点検
- (2) 令和7年度カリキュラムの適正な実施への準備  
見直した三つのポリシー及びカリキュラム計画に基づき準備する。
- (3) アセスメント・プランに基づいた学修成果・教育成果の把握と可視化及びフィードバック  
特に、学修支援シートを用いた DCU 学士力の自己評価と客観的評価の関連性について可視化し、学生及び教員に対してその結果をフィードバックする。これを、授業計画や学生の主体的な学びに反映させる。

- (4) 各調査の結果を踏まえたアセスメント・プランの見直し
- (5) 教学に関わる事項の共有  
教学マネジメント検討会議、IR 室、教務委員会、FD・SD 委員会、情報基盤センター等と情報共有・連携を推進し、学生本位の学びの保証につなげる。
- (6) 共同研究費や外部研究資金による研究成果の公表支援及び実施
- (7) 学部と研究科のカリキュラムの連続性の担保  
学部と研究科の三つのポリシー及びカリキュラムの連続性について確認し、必要に応じて改正する。

#### ◆ 大学改革推進会議

- (1) 決定された大学改革の実施  
令和 7 年度から子ども未来学部の改組を行い、小学校教員養成をはじめるという決定を確実に実施する。  
教職特別課程については、教職課程認定基準を満たす人員を確保できた段階で、申請を行う。
- (2) 令和 8 年度以降の大学改革案の策定  
大学改革プロジェクトの提言も踏まえて、令和 8 年度以降も大学改革を推進していくが、大学設置基準の改正など、外的要件の変更もあるため、それらを活用できるように情報収集を行い、他大学の改革も参考にしながら、改革案を策定する。また、大学高専機能強化支援事業などの補助金を用いての大学改革も積極的に推進する。
- (3) 私立大学等改革総合支援事業タイプ 3 の採択に向けた取り組み  
大学改革のキーコンセプトになっている「地域に根ざした顔の見える大学」を実現するために、私立大学等改革総合支援事業のタイプ 3「地域社会の発展への貢献」の採択をめざす。タイプ 3 の採択条件を満たす改革を実施する。
- (4) 地域社会との連携  
「DCU：子ども広場みらい」は令和 4 年度にスタートしたが、これをさらに拡充させ、地域社会との連携を強めていく。令和 6 年度からスタートする心理相談室の活動を通して、地域貢献を行う。
- (5) 学生支援の強化  
これまで以上に多様な学生が入学してきていることにより、学生支援の必要性は増大している。令和 6 年度は、実質的に学生支援の機能を強化するとともに、学生支援のためのセンター組織を立ち上げる準備をすすめる。
- (6) 入試改革  
留学生入試など、これまで実施されていなかった入試を実施する

## 1-2. 学長直轄事業

### ◆ 教学 IR 室

令和 2 年 4 月、教学事項にかかわる情報の収集・分析を通じて、潜在する課題改善の意思決定を支援することを目的に教学 IR 室を設置したが、大学を取り巻く環境が大きく変貌する中、大学運営に関する構想や経営面の改善に資する政策策定に有益なデータ分析・情報提供が必要であることから、令和 6 年度より教学 IR 室を IR 室に改組することとし、以下の事項について取り組むこととする。

1. IR 室の目的・役割・機能・業務（課題抽出・実行計画を含む）及び推進体制を再設計・明確化する。
2. 上記「1」に基づき、現行規程・関連内規の見直しを行う。
3. 上記「1」に基づき、IR 室業務を遂行するうえで、その基盤となるデータ収集システムの構築を推進する。
4. 外部アセスメントテスト（PROG）及び学修行動調査（ALCS）を継続実施し、その結果についての分析を行う。
5. 令和 4 年度末より実施している学修支援の取り組みについて、その効果測定を行うための指標を策定する。

## 2. 大学院人間学研究科

### (1) 子ども人間学専攻及び心理学専攻カリキュラムの適切な実施及びカリキュラム改正

子ども人間学専攻は、令和 7 年度より小学校教員免許の専修免許状の課程認定を受ける予定であることから、設置科目変更のための学則改正を実施する。

地方在住の入学希望者もあり、社会人院生が多いことから、オンライン授業を積極的に実施する。そのための 241 番教室の機器の整備および情報環境の整備を行う。

### (2) 入試広報関係

入学相談会以外の入学相談、授業見学なども積極的に行う。大学院のホームページを改善し、大学院のトピックも定期的に配信する。大学院 HP 更新費 65 万円

### (3) 大学院生の学習環境の向上

オンライン授業が行われることが多くなっており、セミナー室も利用されていることから。その情報環境の強化を行う。また、心理学専攻の院生が増えていることから、心理学研究に必要な備品を整備する。

### (4) 専門性の深化と学外へ向けての研究成果の発信

それぞれの専攻でシンポジウムを実施し、研究成果を学外に発信する。

### (5) 修士論文指導体制の強化

公認心理師試験が 3 月になったことから、心理学専攻の中間発表会の時期、修士論文提出日、修士論文発表会などを適正な時期に設定する。

### (6) 学外心理実習の充実

公認心理師養成に関わる実習施設の拡大を図り、協力施設との連携を強化する。

### (7) 学内心理実習の充実＝心理相談室の設置

令和 6 年 4 月から心理相談室を開設する。学内実習施設として積極的に活用する。

### (8) TA の活用

院生のキャリアにもなる TA 制度を積極的に活用する。TA の教育については、必要に応じて研修を行う。

(9) 進路指導の強化

社会人ではない院生が増えてきていることにも鑑み、進路指導体制を整備する。

### 3. 人間福祉学部 社会福祉学科（社会福祉専攻、介護福祉専攻）

#### 1. 安定した学生生活のサポート

学生の安定した学修環境を確保するため、DCU 学士力を基礎とする学修支援シート、ALCS、PROG、授業アンケート等のアセスメント・プランに基づく諸指標について、教学マネジメント検討会議、IR 室とも連携しながら、教育の質を保証する取り組みを行う。

また、学生情報の把握と共有を強化し、退学予防にもつなげる。

退学予防の一助とするため、令和 5 年度に社会福祉専攻 1 年生に実施したチームビルディングプログラムを令和 6 年度 社会福祉専攻 新入生に実施する。

#### 2. 学生確保に向けた取組みの継続

令和 6(2024)年度も学生確保に向けて、高校内ガイダンス等に積極的に参加し、高校生に社会福祉、介護福祉の魅力を伝え、受験につなげるなど具体的に取組む。

#### 3. カリキュラム変更への具体的な取組

令和 7(2025)年度のカリキュラム改編に向け、学科・専攻の特徴をわかりやすく魅力あるものにしていくため、着実に準備していく。

#### 4. 卒業生と在学生をつなぐ活動

卒業生の現場経験を在学生に向けて話す機会を設け、在学生の専門教育への意欲・姿勢の維持や卒後進路の目標設定に役立てる。

#### 5. 卒後教育の充実

卒業生に対する精神保健福祉および医療福祉等の分野別学習会を実施し、卒後教育をさらに充実する。また、DCU 祭等でホームカミングデーを実施するなど、卒業生同士の交流を深めていく。

### 4. 人間福祉学部 共生社会学科

#### 1. 適切なカリキュラム運用、履修指導、授業の実施(継続)

今年度はとくにカリキュラム改訂はない。ただ 3 年生は、令和 3 年度から社会福祉士養成のカリキュラム変更のためソーシャルワーク実習時間が 60 時間増加することになっている。そのために実習訪問する専任教員の持ち駒を増やして対応する。4 年生は現行カリキュラムで学ぶ。今年度も引き続き適切なカリキュラム運用、履修指導等を行っていく。

#### 2. 新しい資格（准学校心理士）の資格の周知

令和 5 年度から入学の学生に准学校心理士の取得を希望する学生には資格の内容や申請について手続き・方法を説明する。准学校心理士は、教員を目指す学生が教員免許取得後に申請できる資格であり、本学科で現在開講している 4 科目のうち 3 科目 6 単位を取得し、卒業時に取得できる資格である。教員採用後 3 年間の間に研修受けることで学校心理士を受験できる資格である。

#### 3. キャリア教育と進路選択、就職および免許・資格取得に向けた指導(継続)

「基礎演習Ⅰ・Ⅱ」の授業や「コース制」による指導、アドバイザー・アワー等も活用しつつ、早期からのキャリア教育と特に3年生に対しては専門演習の適切な時期に就職に向けた指導を行い、就職活動に対する意識を高め、進路支援課と連携しながら学生の就職支援を行う。また特別支援教育教員養成課程において2年、3年次、4年次に春期及び夏期教員採用試験対策講座を実施する。この成果は令和4年度が中学・高等学校が3名、特別支援学校4名の計7名の合格者を生み、令和5年は特別支援学校が11名と2倍の合格者が増加している。今後も学科として教員採用対策講座を強化していく。

#### 4. 令和7年度の新カリキュラムの変更に向けた準備

令和6年度に開講を予定している新カリキュラム「共生社会マインド」に向けて担当教員で綿密な検討を行い準備を進める。共生社会学科の教員で執筆した「共生社会学入門」が刊行された。本書をテキストとして基礎演習、専門演習で使用しながら共生社会についての理解を深める。また共生社会の魅力を出すために、新カリキュラムで、新規科目を開講を予定している。新規科目としては「インクルーシブ教育論」「ジェンダー論」「多文化共生」「共生社会と心理支援」「共生社会と社会政策論」などを準備している。新たな大学設置基準に対応するカリキュラム改正に関して準備を進め、認定心理士資格の取り消しに伴い「心理学統計法」など9科目を削減することにして、開講科目削減に向けている。令和7年度に開講する新カリキュラムに対して準備を進め、大学広報、ホームページの書き換え等、必要な準備作業を進める。

#### 5. DCU 学士力、PROG テストの実施を含む、学生への教育効果アセスメントの実施と分析

他学部、他学科と同様、PROG テスト、DCU 学士力振り返りシートを活用して社会で求められるジェネリックスキルや DCU 基礎力育成の課程の改善等につなげる。中期計画における教育の質保証を踏まえ、アセスメント・プランに基づく諸指標について、教学マネジメント検討会議、教学 IR 室とも連携しながら、学科の教育評価と課題の検討を行う。

#### 6. 退学予防策として新入生のワークショップの実施

退学予防策の一環として、入学して間もない時期から5月連休明けに欠席が多いという学生の場合は友達作りが苦手で、独りであることが多く、それが欠席をする要因になっているという指摘がある。そのため入学早い時期に学生同士の人間関係づくりを行い、互いに学生生活や修学生活で困ったときに、互いに助け合う学び合う関係を作ることを目的としたワークショップを実施したい。このことで入学生の不安感を取り除き、安心して通える大学の教育環境を整えていくことが退学予防上重要と考える。昨年度社会福祉学科で同様のワークショップを5月に実施し、学生から好評だったという報告を受けている。入学当初の早い時期の半日ではあるが、人間関係づくりのワークショップを実施することで、学生が入学後の学生生活で互いに気軽に話せる仲間ができることを期待したい。ワークショップのプログラムと費用（約40万）については、別紙に示す。

### 5. 子ども未来学部 子ども未来学科

#### 1) 小学校教諭一種免許状を取得するための子ども教育学部子ども教育学科設置に向けた準備と整備

令和7年度に小学校教諭一種・幼稚園教諭一種・保育士の免許・資格を取得できる子ども教育学部子ども教育学科の設置に向け、申請及び教職課程の整備を行う。

## 2) 新学科入学者確保のための広報活動

新学科開設予定である令和7年度の入学者確保に向けて、保幼小の接続に強みをもつ教育者・保育者の養成校として子ども教育学部子ども教育学科の広報活動を積極的に行う。

## 3) 退学防止に向けたきめ細やかな学生指導の実施（継続）

学生の出席状況の把握や科目担当者との密な連携を継続的に行い、学生が抱える課題や問題の早期発見に努め、ケースに応じて保健室やサポートルームと協働しながら支援を行う。

## 4) 「DCU 子どもひろば：みらい」を通じた地域貢献

・「DCU 子どもひろば：みらい」の開室日を増やし、地域の親子の利用及び交流の機会を増やす。また、子どもや保護者と関わる学生の実践的な体験の場として、アドバイザー等が子どもひろばに学生とともに参画するなどの工夫も行いながら参加を活性化させていく。

・卒業生の子どもひろば訪問や、保育スタッフとしての活躍が、今後のキャリア形成につながる場となるようサポートを行っていく。同時に、在学生のキャリア形成にもつながるよう、卒業生である保育スタッフとの交流も図っていく。

## 5) 卒後教育の充実

・卒業後1年目の学生へ卒業後の再教育のお知らせを送付する。

## 6) 策定されたアセスメント・プランに基づく調査とフィードバックの実施（継続）

学修支援シートを用いて学修成果、教育成果を把握し、その結果について面談を行い、学生にフィードバックすることで、学生の主体的な学びにつなげる。

## 6. 人間科学部 心理学科

### 1) 定員増に対応した教育機器及び備品の補充と整備、適正な教育体制の整備

令和6年度定員増に対応した補充、整備を続ける。

### 2) 令和7年度入学者に対する入学前指導

令和7年度入学者に対して、入学後の適応サポートの意味から入学前の集いを実施する。

### 3) 社会教育実習の充実

履修者が増加傾向にあることを考慮し、実習を行う施設の拡充をはかる。また、運営体制も円滑に進めていけるように見直しを行う。

### 4) 進路探索支援、進路指導活動のさらなる推進

進学・就職・起業等を視野に入れた学生の進路探索、進路決定過程への支援を推進する。

### 5) 高大連携プロジェクトの実施

入試広報の側面および大学生への教育効果両面を目的とし、心理学科としての高大連携プロジェクトを学科として立ち上げる。

### 6) 学生への教育効果アセスメントの実施と分析

DCU 学士力による学習支援シートも活用しながら分析結果に基づき指導を継続する。

### 7) 外部資金獲得を通しての研究推進

学科教員による外部資金の獲得を推進し、研究活動の一層の充実を図る。

### 8) 心理学科としての地域貢献への取り組み

学生を主体とした地域貢献プログラムの開発を実施する。

特に、社会教育主事養成課程における科目や専門演習において、地域貢献活動の積極的展開を試みる。具体的には川崎市麻生区内の社会教育活動への参画、実践者や地域の方々との交流事業などに取り組む。

## 7. 図書館

中長期計画における教育研究環境の整備充実の一環として、図書館のリフォーム計画が令和4年度よりスタートした。令和5年度に取組んだ事業の結果を受け、令和7年度のリフォーム着手に向けて令和6年度は以下の2点の整備を中心としながら、引き続き具体的な計画案の策定を進める。

### 【図書館運営体制の整備】

- ・長期にわたり検討事項のまま保留となっている、本学の教育・研究活動を支える組織としてふさわしい図書館運営体制を早急に整備する。具体的には人員体制、特に学修支援の要となる図書館業務に専従する人材の確保と配置の必要性について、学内の共通理解の醸成を重点事項とする。

### 【中長期計画における図書館計画の遂行】

- ・コロナ禍による大きな社会的混乱が落ち着きを取り戻していく流れの中、図書館は令和4年度より感染状況に配慮しながらも来館利用を促進し、図書館内でのさまざまな学修体験の機会を増やすための取組みを重点事項として実施している。大学生の学修スタイルは大きな転換点を迎えた中で、今後の学修における図書館の役割を改めて確認しながら、令和6年度も引き続き対面サービスの充実をはかり、図書館内での学修体験が学生一人ひとりの学修成果に結びつくような取組みについて検討し、実施する。

## 8. 実習委員会

### 1. 実習の効果的な実施

3学部11種類の実習の円滑な実施と、学生が実習に主体的に臨めるよう、効果的な各実習の教育環境を整備する。

特に、本年度は、各実習で作成されている様式について、個人情報保護と必要情報の共有の視点から、必要記載項目を確認し、その上で、本学の实習に関わる様式の標準化を行う。

### 2. 実習生の教育的成果の確保

実習教育の教育効果を高めるためのICT活用について検討を行う。具体的には、実習・実習指導における、ICT活用の目的・内容・方法等（技術的サポートを含む）に関する基本方針（以下、基本方針）案の策定を行う。

### 3. 新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけの変更等に伴う、実習教育を円滑に実施するための体制整備

新型コロナウイルス感染症法に関わる、実習実施に必要とされる学生の準備あるいは事前検査等について学内の標準化を行う。特に、実習実施時の健康チェックシートについては、継続を前提としつつ、新型コロナウイルス感染症の状況に合わせた必要項目を作成する。

### 4. 実習後の学生による報告会と実習指導者との連絡会の実施

各学部、学科専攻において、実習を終了した学生が学修成果を発表する実習報告会を実施

する。

また、実習指導者との連絡会の実施にあたってのオンライン活用について、その効果を実習指導者及び実習担当教員の双方から把握し、検証を行う。

#### 5. 自然災害、感染症などの病気、事故などの不測の事態の対応

自然災害、新たな感染症が発生した場合に、実習教育を止めないための事業継続計画の策定を中期的に行う。

令和6年度は、自然災害時の初動体制について、これまでの実習実施時の自然災害対応の検証し、学内の体制整備のガイドライン案を作成する。

### 9. 教務委員会

#### 1. 令和6年度授業の円滑な運営・実施をする。

- ・年間の授業運営（授業回数の確保）、試験実施に関する円滑な運営・実施をする。
- ・履修指導及び履修登録を計画する。また、対象学生が卒業要件を充足できるよう、アドバイザーを中心に適切な履修指導を行い、各学科・専攻、教学マネジメント検討会議とともに当該カリキュラムの運営にあたる。
- ・オンライン授業に関して、情報システム委員会と連携し円滑な授業運営にあたる。
- ・「でんでんぱん」による試験実施調査や成績報告等にあわせ、関連事項のマニュアル配信を実施する。

・シラバス記載内容の確認について、教務委員・教職課程委員のみならず、FD・SD委員、学部長や学科長とともに、役割分担の下でDCU（基本力）、DCU（専門性）と当該科目との関係性に注視した確認作業を行う。

#### 2. 令和7年度カリキュラム改正に伴い、必要に応じて関連部署と調整を行う。

・大学設置基準等の改正に伴い、単位の算定方法、1年間の授業期間（35週）について、教学マネジメント検討会議と連携し調整を行う。

#### 3. 障害等により授業や試験で配慮を必要とする学生への学修支援体制の整備

- ・保健・衛生委員会、障害学生支援室（サポートルーム）、関連部署と連携し、授業、試験で配慮を必要とする学生への支援を実施する。

### 10. 教職課程委員会

#### 1. 学校現場と教職課程との連携

学校現場で活躍する卒業生に協力を依頼して在学生との交流事業を行い、教職課程教育と学校現場との連携を進める。

#### 2. 教員採用試験対策講座の充実

採用試験制度の変化、大学推薦制度の早期化、受験者のニーズに対応した充実をはかる。

#### 3. 教職関係の学外組織からの情報収集・意見交換

教職課程に関する政策・改革動向について、関東地区私立大学教職課程研究連絡協議会、全国私立大学教職課程研究連絡協議会などの学外組織から情報収集を行い、教職課程の適切な運営に役立てる。

#### 4. 教職課程年報の発行

教職課程年報第8号の内容の充実をはかるとともに編集事務作業の合理化を進める。

#### 5. 教職課程自己点検評価の実施

令和4年より義務化された教職課程の自己点検評価について、学内関係機関と連携し、令和6年度も自己点検評価を実施する。

#### 6. 職掌事項の円滑な実施

田園調布学園大学「委員会の職掌に関する規程」第2条の教職課程委員会に定められた事項を円滑に実施するために必要とされる業務改善に努める。

### 11. 入試委員会

#### 1. 新課程入試となる令和7年度入学者選抜の適正な実施

- 1) 各選抜の募集要項、入学者選抜ガイドラインの更新
- 2) 4タイプの総合型選抜（探究型、活動型、オープンキャンパス参加型、パフォーマンス型）の周知と円滑な実施
- 3) 学校推薦型選抜・指定校推薦型の対象者の拡大（評定平均値、依頼先の見直し）
- 4) 一般選抜・個別試験型における新課程に対応した入試問題の作成（作成依頼先の検討）
- 5) 一般選抜・個別試験型における英語外部検定の活用開始
- 6) 新たに実施または対象を変更する、調布学園卒業生子女等選抜、外国人留学生入学者選抜、3年次編入学選抜指定校推薦型の周知と円滑な実施

#### 2. 社会情勢や受験生のニーズに応じた新たな募集方法等の検討

- 1) 地方入試の導入
- 2) 児童養護施設等出身者、外国にルーツのある方、障害のある方、不登校経験者等を対象とする募集
- 3) 効果的な学費減免、入学検定料減額の検討
- 4) 外部有識者を招いての勉強会

#### 3. 大学入学共通テストの実施・運営

- 1) 昭和音楽大学・聖マリアンナ医科大学との3大学共同実施による円滑な運営
- 2) 新課程入試に伴う監督業務等の変更への対応

#### 4. 広報委員会との連携強化

- 1) 学校推薦型選抜・指定校推薦型の拡大、高校の統合等による重点校の見直し
- 2) 高校教員対象説明会での協力、実施方法の検討
- 3) オープンキャンパスでの連携（総合型選抜オープンキャンパス参加型の導入、対策講座、個別説明等）

### 12. 広報委員会

#### 1. 入学者確保対策

- 1) オープンキャンパスの実施内容・運営方法等の抜本的な見直し
- 2) 高等学校との連携強化への具体的な取り組み
- 3) 神奈川県、川崎市等の教育委員会との連携
- 4) コンサルタントと協力した広報戦略の推進

2. 広報内容の再検討・学内共有
  - 1) 大学本体、各学部・学科・専攻の立ち位置の再確認
  - 2) 訴求ポイント再構築と学内共有
3. 広報ツールの見直し
  - 1) 大学ホームページ
  - 2) 効果測定が可能な Web 広告の充実
  - 3) 大学案内その他広報媒体
  - 4) 大学ホームページ全面リニューアルに向けた検討
4. 入試委員会との連携強化

### 13. 進路指導委員会

#### (1) 学生の進路希望・進路内定状況の把握

適切な進路指導を行うため全学年に進路調査を実施する。また、進路内定状況を各学科・専攻とも連携しながら把握する。

これらの結果を大学内で随時共有し、進路等に関わる学生支援に活用する。

#### (2) 進路ガイダンス及び進路イベントの実施・検討

各学年、学部に適した進路ガイダンス及び進路イベントを実施する。年間を通じて効果的なガイダンスとイベントのあり方を検討する。

#### (3) 学生への具体的な進路指導

学生に就職相談、模擬面接、履歴書添削等の個別指導を行う。

#### (4) 就職関連情報の発信

求人票や合同説明会及びインターンシップ等の就職関連情報を学生に提供する。卒業生にも求人検索 NAVI の利用方法を案内する。

#### (5) 試験対策講座・資格取得講習の実施、資格取得の支援

##### ① 公務員試験対策講座

外部委託による対策講座を開講する。

##### ② 介護職員初任者研修講座

外部委託による講座を開講する（提携校にて受講）。

##### ③ 進路に繋がる資格取得の支援

### 14. 国家試験対策委員会

#### 1. 4年生に対する受験支援

外部講師による社会福祉士国家試験受験対策講座、国家試験ガイダンス、模擬試験を実施する。

#### 2. 1、2年生に対する支援

福祉住環境コーディネーター検定試験に向けての外部講師による対策講座の実施、各種検定試験受験の推奨を図る。

#### 3. 介護福祉士国家試験・介護福祉士養成校学力評価試験対策

模擬試験と学習指導を実施する。

#### 4. 卒業生による講演（合格体験談）と学習相談会

卒業生2名を招集し、講演（合格体験談）を実施。

教員、卒業生、学生による学習相談会を実施。

#### 5. 国試アドバイザー制度

国家試験等対策委員会教員による受験アドバイザー制度を設置する。

#### 6. その他の支援

自己採点会の開催。

国家試験合格者に合格記念品を贈呈する。

### 15. 学生委員会

#### 1. 学生課外活動の支援

- ・各種学生課外活動や学生企画行事には、学生の自治を尊重しつつ見守り支援を行う。
- ・学生自治活動に多くの学生が関わることができるよう広報の支援や啓発に努める。

#### 2. 学生交流活動の推進

- ・「喫煙」「ながらスマホ」「公共交通機関の利用」等に対するマナー向上の啓発を実施する。
- ・委員会主催の交流プログラムを実施し、学生の視野を広げる機会を提供する。
- ・アドバイザー、クラブ顧問等との学生交流を積極的に支援する。

#### 3. 「西村一郎奨学金」の選考

- ・「西村一郎奨学金」の募集・選考を行う。選考時期は例年通りとする。

#### 4. 学生表彰

・学生会や部・サークル他、学生の課外活動等を積極的に把握・評価し、学生表彰候補者選考を内規に従って行う。

### 16. 国際交流委員会

1 ニュージーランド・マッセイ大学への海外研修 子ども未来学部主催のニュージーランドへの海外研修を学部と協議し準備・実施する。

2 令和7年度開講予定の全学共通の海外研修の準備 人間福祉学部、人間科学部、子ども未来学部主催の海外研修を各学部と協議し準備する。

3 台湾・弘光科技大学との教育交流

- (1) 弘光科技大学のサマープログラムに本学学生を派遣する。
- (2) 弘光科技大学主催のオンライン中国語プログラムの履修手続きを行う。

4 留学生サマープログラム 本学のサマープログラムに弘光科技大学の学生を受け入れる。

### 17. 自己点検・評価委員会

- ・令和元年度大学機関別認証評価の結果からたてられたアクションプランの計画的遂行
- ・単年度評価報告書の作成、及びホームページへの掲載を通じての外部発信  
なお、単年度評価報告書の作成に当たって、各部署から出された報告書の体裁、文章表現等を整理し統一させるため、校正・添削を外部委託とする。
- ・自己点検・評価への学生の参画・関与の機会として、意見交換会を企画し実施する。
- ・令和8年度認証評価に向けての準備に取り掛かる。

## 18. 図書・紀要委員会

紀要は本学の教育研究成果を公開する学術誌であることを意識し、質量ともに充実したものととなるよう、令和6年度は以下の内容を重点事項として改善に取り組む。

### 【紀要関連諸規程・内規の見直し】

- ・本学の研究活動の学際化・多様化に対応するために、過年度より紀要の執筆要領改訂等、関連諸規定の見直しを適宜進めてきた結果、一定の成果を上げることができた。  
今後も学内の研究活動の動向を踏まえ、紀要刊行に関わる関連諸規程・内規の過不足について、見直しを継続的に実施する。

### 【紀要投稿論文の質量の向上方策検討】

- ・コロナ禍を経た社会情勢の変革や ICT 技術の発展に伴い、研究方法も多様化してきている。従前、FD 委員会と共催で紀要投稿に繋げるための研究活動促進を目指した研修会を開催することで、研究活動の成果公表の機会を増やし、研究活動の社会的意義に関する啓発活動を行ってきた。  
これらの経験を活かして、今後は最新の研究手法を学ぶなど本学の研究活動促進に資するために、ワークショップ開催といった具体的方策を検討した上で実施する。これにより学内の研究活動に対する知見を高め、紀要執筆活動を通じた切磋琢磨を図ることで研究活動促進をはかる。

## 19. 地域交流センター、地域交流委員会

### 1. 協定先との連携・協力の推進

麻生区、宮前区、川崎新都心街づくり財団、長沢商店会・長沢まちづくり協議会との連携協力の体制作りおよび取組みについて検討・実施する。

### 2. 地域交流事業の見直し及び改善の実施

従来の課題をもとに地域交流事業（高大連携、ボランティア専門講座・公開講座、ミニたまゆり等）の見直しや改善を段階的に実施する。

### 3. 地域貢献事業の体制づくり強化について検討・実施する。

## 20. 保健・衛生委員会

### 1. 障害学生支援室の機能強化

障害のある学生（在学生の他に、新入生となる生徒、受験生を含む）のニーズに応じた適切な支援が学生生活全般において実施されるように、障害学生支援室の機能強化を図る。障害学生支援室とアドバイザーや学内各部署との連絡調整を行い、障害のある学生へのフォローアップを引き続き行っていく。そして、障害学生支援スタッフ養成研修の機会を設け、より一層の支援の拡充を図る。

### 2. 学生相談室の機能強化

精神疾患や発達障害、あるいは青年期特有の課題を抱え学生相談室を利用する学生に対する支援のより一層の充実を図る。そのため、学生相談室相談員内のカンファレンスを定期的実施し、学生相談室相談員間の連携強化を図る。また、学生相談室と障害学生支援室等の関係部署との連携を図る。さらに、新入生に実施するUP I（精神的健康度調査）の回答の経年的変化を確認し、各学科に伝達する。

### 3. 健康教育の実施

健康教育の対象と内容、実施方法について検討し、1年生を対象に年1回の健康教育を実施する。具体的には、昨年度と同様に「デートDV予防」をテーマに健康教育を行う。

### 4. 感染症予防対策の強化

保健室を中心に、新型コロナウイルス感染症、インフルエンザ、風疹等の感染症について注意喚起を促すとともに、基本的な感染症の対策について、「でんでんばん」やリーフレットを通じ注意喚起する。

### 5. DCU祭における委員会企画の実施

学生と地域住民に対する健康教育を目的とし、昨年度と同様に「骨密度測定」「ベジチェック」の委員会企画を実施する。

### 6. 日本赤十字救急法救急員養成講習会の実施

学生を対象とした「日本赤十字救急法救急員養成講習会」および「日本赤十字幼児安全法講習会」を実施する。

### 7. 安全衛生管理の実施

産業保健の観点から、教職員の健康問題の予防および解決を目的とし、産業医による定期職場巡視および教職員健康相談を実施する。また、労働安全衛生法に伴うストレスチェックを引き続き実施し、分析結果を参考に職場環境や衛生管理を引き続き行う。

## 21. FD/SD委員会

### 1. 授業公開の実施

授業公開は、前期、後期各一回実施する。公開対象とする授業はオンライン授業、学内での対面授業など、授業形態を問わず実習を除いたすべての授業を参観の対象とする。

### 2. 学生による授業アンケートの実施

授業アンケートは、全授業科目を対象に前期、後期各一回実施する。アンケート結果は全教員にフィードバックし、各自の授業改善に役立てる。

今年度より同一科目を複数教員が担当している科目において自由記述の分離すること、授業終了時期が通常と異なる科目についてもアンケート実施対象とすることを検討する。

### 3. SAの実施

引き続き、非常勤担当科目も含むSAの募集を行う。前・後期授業終了後、SAを利用した教員とSAに対しアンケート調査等を実施し、SA制度の改善を図る。今年度よりSA実施要綱を改訂し、SA活動をSA学生に対する教育的意味をもつものとして位置づける。また、謝金を最低賃金相当に引き上げることを検討する。

### 4. FD研修会、SD研修会等の実施

引き続き、自主企画によるFD研修会の募集、実施を行う。FD・SD委員会主導のFD研修会も任意参加の形で年に1回継続して実施する。教員1人につき、自主企画による研修会またはFD・SD委員会主導の研修会に年度内に1回以上参加することを義務とする。SD研修会(教員も参加)は従来通り年に1回行う。

### 5. シラバスチェックの実施

教務委員会と連携し、シラバスチェックを行う。

## 22. 研究倫理委員会 コンプライアンス委員会

### (1) 研究倫理申請への対応

申請に対して、審査委員の選出及び審査を適正かつ迅速に行う。

### (2) 研究倫理教育 e-ラーニングの実施

研究倫理教育 e-ラーニングを教員、大学院生及び卒業研究を行う学部生を対象に実施する。

### (3) 研究不正等が行われない組織づくり

研究不正等が行われない組織をつくるために、教授会等の機会を通して研究不正防止を呼び掛ける。

### (4) 研究倫理教育の見直し

e-ラーニングの受講コースについて検討し、必要に応じて見直しを行う。

### (5) コンプライアンス案件への対応

コンプライアンス案件の通報があった場合は、適切かつ速やかに対応していく。

### (6) コンプライアンス規程の見直しと委員会内組織の確認

コンプライアンス規程の見直しを検討し、必要な場合は適正な改正を行う。

## 23. ハラスメント防止委員会

1. ハラスメント防止に向け、全教職員に対してハラスメントの防止と対策に関する規程とハラスメント防止ガイドラインの周知徹底を図る。
2. ハラスメント防止に向けた意識啓発用のポスターを学内に掲示する。
3. 全教職員を対象に、ハラスメント防止に向けた意識啓発研修を実施する。
4. ハラスメント申立て案件に関する記録の精緻化と効率化を図るため、ヒアリング録音データの文字起こしと逐語録作成の外部委託化を図る。

## 24. 情報システム推進委員会

### 1. 情報基盤センターの業務体制を構築する。

1) 情報基盤センター協議会、情報基盤センター運営委員会、情報システム課の連携を開始する。情報システムの中期・長期的な整備方針を検討し、提案する。学内に向けた情報基盤センターの業務の詳細を検討し、業務を開始する。

2. 学内の情報システムの活用促進、情報システムを活用した授業の促進、学内情報システムの見直しに関する検討・提案を行う。

1) PC ルームの活用促進に向けた検討および提案を行う。

2) メールサーバー、Web サーバーなどのクラウド化を検討・推進する。

教学 IR 室等で収集・分析されたデータの共有方法に関して検討し、提案する。

3) 教職員の PC 環境を整備する。

研究室内にネットワーク関連機器を設置する場合の申請手続き等を整備する。

### 3. 情報システムの安定稼働に向けた活動

1) これまでに発生したシステム障害の原因を分析し、システムの安定稼働に向けた環境及び運営体制を構築する。

2) でんでんばん等の学内システムの利便性を検討し、改善方法を提案する。